

加須げんきプラザ自己評価システム実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、県立げんきプラザの評価を実施するための自己評価システムについて必要な事項を定める。

第2 自己評価システムの意義

(1) 「げんきプラザ自己評価システム」とは

げんきプラザは、「目指すげんきプラザ像」「げんきプラザ中期目標」の実現に向け、重点目標を明確にする。そして、「年間計画の策定（Plan）」「活動の実践（Do）」「活動の評価（Check）」「評価結果に基づく改善（Action）」といった一連のマネジメントサイクルにより、げんきプラザの運営の改善や活動の充実を推進するものである。

(2) 評価及び説明責任と運営能力の向上

げんきプラザは運営の状況について自ら評価し、その結果に基づき運営の改善を図る。さらに、外部関係者からの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、げんきプラザとしての説明責任を果たし、県民との共通理解のもと、そのニーズに応える運営を行うものである。

第3 評価の項目と指標

(1) 「目指すげんきプラザ像」の実現に向け、げんきプラザの日常的な活動の成果を測定する。

(2) 「目指すげんきプラザの重点目標」をもって評価項目とし、その指標となる具体的な項目を評価指標とする。

(3) 重点目標1～3は、げんきプラザ共通の目標とし、その他各げんきプラザ別目標を設けることができる。

(4) 評価の対象は、目標値が具体的な数値で設定可能なものとし、県民に分かりやすい内容の評価項目とする。

第4 評価システムの手順

評価システムの手順については、以下の流れで実施する。

○目指すげんきプラザ像・重点目標の確認

○年間事業計画（評価項目の確認、具体的な方策、目標値の設定）の策定

○評価シートの点検（外部関係者への説明と意見交換〈ネットワーク協議会委員〉）

○評価シートの確定

○中間まとめ、点検（分析・課題抽出、事業計画の修正、予算要求）

○最終まとめ（達成状況の評価と分析、次年度への課題と改善策検討及び評価シートの点検・修正）

○生涯学習推進課への評価結果の報告

○評価の点検（外部関係者への説明と意見交換〈ネットワーク協議会委員〉）

○次年度年間事業計画に反映

○評価結果の公表

附則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

この要綱は、令和6年8月15日から実施する。